

傍 聴 さ れ る 方 へ

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
2. アラーム付き時計、携帯電話等音の出る機器については、音の出ないようにしてください。
3. 写真撮影やビデオカメラ等の使用は事務局の指示に従ってください。

(カメラ撮りは、冒頭までとします。)
4. 会議場における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
5. 傍聴中、飲食及び喫煙は御遠慮下さい。
6. 静粛を旨とし、会議の妨害となるような行為は慎んで下さい。
7. 会議中の退席は慎んで下さい。
8. 危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められる方の傍聴はお断りいたします。
9. 受付開始時刻は 15 時 30 分からになります。